

# 家族関係における「家庭責任」に関する研究の展望

—子どもの立場でみる必要性の観点から—

臨床心理学コース 張 磊

Review of studies on family responsibility in family relations:  
The necessity to consider from children's position

Lei ZHANG

Family responsibility has been regarded as a part of traditional thought in China, which was taken as a kind of virtue. But, recent investigations showed that the sense of responsibility of the Chinese youth toward family is deteriorated. In these investigations, however, their methods of evaluation are based more on traditional thoughts. Moreover, studies so far have been focusing on the responsibility of the parents. The purposes of the paper are firstly, to review the past studies on "the development of the sense of responsibility", "the definition of family responsibility" and "the relation of family relationship and family responsibility"; secondly, to argue the necessity of considering not only from parents', but also the responsibility of the children toward family.

## 目 次

1. 社会背景
2. 先行研究の概観
  - A. 責任感の発達
  - B. 責任に関連する要因
  - C. 家族への責任に関する先行研究の概観
  - D. いくつかの類似概念について
3. まとめと今後の課題
  - A. 研究の主題
  - B. 「家庭責任」という概念を用いた研究の意義

### 1. 社会背景

近年、青年を取り巻く社会状況の著しい変化の中で、彼らの成長・発達に及ぼす様々な問題状況が発生している。例えば、少子化の影響で、親は過保護・過干渉といった養育態度に陥りがちとなっている。また、一人っ子が多いため、家庭内できょうだい喧嘩を通しての集団教育・訓練などを体験する機会が少なくなっている(小此木, 1999)。その上、核家族化が進むにつれて、祖父母とともに暮らす家族も減り、多様な人間関係を肌で学ぶ機会がなくなっており、父・母・子の三人しかいない家庭は大変閉塞的な心的状況をつくり出

している(小此木, 2001)。

このような現状は日本だけではなく、中国でも問題視としている。今の中国では、青年は自己中心的で、他人への思いやりや責任感などが欠けつつあるのではないかという指摘がよく耳にされる(中安綱, 青年報, 2005/8/9)。さらに、「パラサイトシングル」(山田, 1997)(中国語の“啃老族”という言葉に近い意味をもつ)と呼ばれる親元での生活では、衣・食・住のすべてを親に依存しており、新たな生活の中で家事労働を一から覚えなければならないこともまま見られる。そしてこのような青年たちは、親から心理的に自立できず、責任感が欠如していることがしばしば指摘されている(陳, 2004; 朱, 2005)。また、家庭における責任感は社会的責任感と強く関連しているとみなされ、中国では新入社員の採用において、「家庭において責任感がある」ことをひとつの条件として要求する大手企業まで現ってきた(青年報, 2004/4/1)。

従来中国では、「親を扶養するのは子どもの責任である」という考えが根強く、親への扶養は‘孝’と称され美德とみなされてきた。この‘孝’という考え方は中国社会の根幹をなすものとして社会的に宣揚されてきた。子どもは、親に‘孝’をすべきで、老後の親たちを家庭で扶養しながら身体的、精神的に楽にしてあげることが当たり前であり、絶対的に正しい道理だとみな

されていた。しかし、産業化・都市化・核家族化などによる様々な社会構造、とりわけ家族構造の変化の中で、現在では親と同居より別居を希望する若い世代が増えており、扶養意識にも変化が見られる。これらの意識の変化は中国传统の‘孝’という美德の喪失であるか、それとも社会状況の著しい変化の中での必然な結果であるのかは明らかではない。

「親を扶養する責任は誰が担うべきか」という問題に関する穗港澳青少年研究所の調査(2004)によると、「子どもと社会が共に担うべき」という回答が30.2%、「社会が担うべき」という回答が1.7%だった。この調査の中で、次のようなインタビューが得られている。  
 親を扶養する責任は「子どもと社会が共に担うべき」であると選択したある一人っ子青年の語りとして、「私の周りはほとんど一人っ子で、将来私が結婚したら、二人で四人の親たちを扶養しなければならない、それはおそらくできないだろうと思う。もし社会が分担してくれたら、私にとっても、親にとってもいいことだ。私は、子どもが親の扶養の責任を担わないのは不孝であるからではなく、経済的能力などがあるかどうかの問題だと思う。(略)でも、私は親を精神的に支えなければならないと思っている」(一部抜粋)(新華網, 2004)。このように、親の扶養責任は、子どものみならず、社会・国家の責任であるという認識が広がりつつある。そして、子どもの家庭に対する責任は中国の伝統的美德である‘孝’の意味を継承しながらも、様々な社会構造の変化により、現実社会にあった形に変化しつつあると考えられる。さらに、価値観が変化することによって、子どもの家庭に対する責任は、認識レベルのみならず、行動レベルも変わってくることが予測される。

最近20年の間で、中国では家族の安定性が大きく変化してきた。例えば、離婚率の上昇、家庭内離婚、家庭内暴力などといった現象がある。そのような中で家族同士の相互関係が希薄化しつつあると指摘されてきた。しかし、実際に家族成員の関係が希薄になっていくのかといえばそうではなく、家族関係は基底において継続していると考えられる。従来大切にされてきた「父母在、不远游」(親が生きているうちに、遠くに行かない)ことは、現在では電話・インターネットなどにより、遠くにいても家族成員との連絡を保つことができるようになったことにより、明確に意識されなくなっている。また、交通手段の進歩によって、家族と会いたいときにはすぐに会うことができる物理的条件が整えられたこともその一助となっている。よって、今日の日常的な家族の営みを理解するためには、目に

見える家族形態・状態ではなく、内在している家族への責任を考慮する必要がある(木戸, 2003)。しかし上記のように、「親を扶養する」「老親と同居する」などといった従来考えられてきた子どもの責任は、時代の変化とともに、形を変えていく可能性が大きい。従来の基準で今の若い世代を理解しようとするのはおそらく難しいことであると考えられる。そのため、子ども自分自身にとっての家庭への責任とはどういうことであるのかをテーマとして丁寧に取り上げることによって、今の若い世代の家族観を探ることができると考えられる。

上述した社会背景から、「家庭責任」という概念を提出し、さらに研究を進めることが必要と考えられる。以下は、それと関連する先行研究を概観したうえで、今後の課題を検討する。

## 2. 先行研究の概観

### A. 責任感の発達

「責任感」を早期に取り上げたのはガリソン(Garrison, K. C., 1968)らである。ガリソンは責任感(a sense of responsibility)について、「情緒的社會的成熟を最もよく示すものとして、責任をとる能力がある。成熟した人間が、自己の決定や行為の結果を受容し、利益を受けることができる。自分自身の幸福や集団の幸福のために、一定の義務を遂行するだろうと信頼され、また目標の達成のために協力し、さらに、日常の仕事を遂行し目標の発展に貢献する」と述べた。つまり、自己判断ができる状況下で、そして信頼されている関係の中で発達するものといえる。

藤原(1971)は責任感の心理学的構造には「他者との直接的関係における責任感」、「より高次の次元における、他者との関係に伴う責任感」および「自己実現に伴う責任感」の三つがあると述べている。それによれば、責任感は受動的消極的に引き出すよりも以上三つの心理的構造のレベルで能動的積極的に引き出すことにより健全な人格発達につながるのである。

また、Eisenberg-Berg(1982)が小学生から中学・高校生を対象に調査した結果、向社会的判断力の発達は次の表1のように発達することが明らかにされている。

この発達過程によれば、高校生段階になると、内面化された価値や規範、責任などについて言及し、向社会的判断力の発達が一段と強まることが指摘されている。また、二宮・宗方(1984)は、向社会的道德判断の

表1 向社会的判断力の発達段階 Eisenberg-Berg (1982)

発達段階	発達段階事項	特徴的な年齢
第1段階	快楽主義的で実際的な志向	小学生のみ
第2段階	「他人の要求」志向	小学生のみ
第3段階	紋書き型の「良い子」志向	小学生に多い
第4段階	共感的志向	中・高校生に最も多い
第5段階	内面化された価値や規範、義務、責任などで行動説明を始める段階	特に高校生で多い
第6段階	強く内面化された段階	特に高校生で多い

検討においては、判断理由として内面化された感情や内面化された理由付けが年齢とともに増加することを指摘している。その内面化された理由付けの一つとしては「社会的責任規範」があげられた。また、向社会的行動をとりやすくするものである「家事労働・手伝い行動」をよくするものは、家族のほかのメンバーの立場に立って考える行動できる共感性を高め、家庭は責任のあり方を確かめるトレーニングの場として位置づけられている(岩川, 2005)。総じて、責任や社会的責任規範の発達について、向社会的判断力や道徳判断などの力も一層強まることができる。

## B. 責任に関連する要因

それでは、責任を引き受けすることはなぜできるのだろう。先行研究では、さまざまな関連要因が検討されてきた。

早期の研究においては、ガフ(Gough, H. G., 1952)らは「責任を負う人とは、自分自身の行動の結果を喜んで受け入れ、また、確実性・信頼性、および集団に対する義務感をもつ人のことである。あるいはまた、頼りにできるとか、生一本な人とか、常に自分の分担を果たす人ともいうことができよう」と述べた。ガフの責任に対する考え方は、一つは責任を負う人の主体が自分自身で達成できる感じ、義務感をもつ人である。もう一つは、他者の評価によるものである。すなわち、信頼される人とか、確実性がある人とかが責任を負う人となる。そして、誠実性のある人が責任を負う人になる。つまり、主体の性格によるものであるとも考えられる。要するに、ガフは自己評価・他者評価・主体の性格といった三つの側面で責任の関連する要因を示しているといえる。

それから、ガフらの研究をもとにして、ハリス(Harris,

D. B., 1957)は責任を期待可能・率直性・忠実性・可能性の四つの観点から分析した。ハリスはより明確に、責任を負う人に関連する要因を考えた。それは、「1.あなたが常に当てにし、依存することができる人のことである。2. 正直者である。3. 自分自身の利益によりも、他人のためになるように考える人である。集団に対して忠実な人でもある。4. 物事を成し遂げる人である。」というものであった。ハリスは責任は個人の特質とそれが他者に与える影響との二つの側面から取り上げられている。

フェニックス(Phenix, P.H.)は、「責任をとる」ことを「社会的存在としての個人が、相互関係のある種の契約に基づいて暮らしているほかの人に対して忠実であること」としている。ここでいう「相互関係のある種の契約」とは、共同生活のあらゆる局面での、自己と他者の関係において、お互いが「よし」とする「常に正しい行為」「常に正しい関係」であり、共有の社会的規範、道徳的原則であるといえる(佐野, 1996)。

表(2005)は小学校6年生と中学校1, 2年生を対象として、「家族のための家事」頻度が高いほど、責任感が高くなるという示唆を得ている。家事分担は子どもの人間形成に少ながらずよい影響を及ぼす可能性があると指摘された。上述によって、責任は集団の一員として何をなすべきかと感じることによりうまれるものである。

それでは、人が最初に体験する集団である「家庭」において、どういった責任があるだろう。次の節においては、「家庭責任」というキーワードで先行研究を概観する。

## C. 家族への責任に関する先行研究の概観

これまで家族に対する責任に関する先行研究は、社会学、家政学、福祉分野など多くの分野においてさまざまな研究が取り扱われているが、以下は家族社会学、家族心理学の分野においての先行研究を概観する。

家族への責任に関する研究は今まで主に二つの側面から取り扱われてきた。それは①親としての家族への責任と②子どもとしての家族への責任である。以下はこの二つの側面から取り扱ってきた先行研究をまとめて概観する。

### 1. 親としての家庭への責任

多くの社会で親は生まれ出た子に対する「養育責任」を負わせるシステムとして認められている。例えば、

育児・扶養は親としての基本的責任である(永久ら, 2004)。また、育児を含めて、掃除・洗濯・炊事などといった家庭内での仕事を「家族的責任」として取り扱っている研究は少なからず存在している(森田, 2003)。そのほかに、親としての責任とは幸せの家庭を作る、子どもをちゃんと育てる、家族のことを優先するなどのことを含んでいる(永久ら, 2004)研究も多くみられる。

また、親の家族への責任は女性を主としていて、居心地よい家庭を作り、子どもへの気配りを責任としている(Popenoe, 1993)。そして、家族への責任を評価するものとしては①母親は子どもを暖かく接することと完全な関係を確立すること、②妻は夫のキャリアを助けること、③男性は外で働く、女性は家と家族の世話をすることなどがあげられる(Catherine I. B.ら, 2004)。特に、現代社会において、共働き家庭の増加により変わりつつある親の家族への責任と、家族・仕事責任の二重責任のバランスをとることは親を対象とした意識調査/etc.山口県女性問題対策審議会, 1993; 西岡ら, 1995)や多くの研究者から注目を浴びている。上述した親としての家族への責任はジェンダー論(柏木・若松, 1994)や心理的負担(永久ら, 2004)や社会的多次元のサポートの希求性(Catherine I. B.ら, 2004)などとの関連多く検討されている。

それから、家族への責任と家族関係において、木戸(2002)は「日常的な家族の営みにおいては、理解可能な家族という関係には、『家族責任』が内在している」と述べ、「愛情を感じなくなった夫婦や、親から子に対する虐待のケースなどにおいて、この『家族責任』という要素が欠落している」という指摘している。確かに「家族責任」が必要以上に強調される場合には人々に対して抑圧的に作用するが、「『家族責任』なしに家族という関係になり遂げることできるわけではない」。「家族責任」はこのように重要な概念であるが、他の既存の先行研究に目を向けても、「家族責任」と家族関係について言及したものわずかしか散見されていない。

創設家族の家族への責任は出生家族の家族関係に関連するという角度から、育児といった家族への責任と家族関係について検討した研究を述べる。例えば、石井(1988, 2000)は父親の育児参加の社会的背景としての父親の過去においての父子関係を指摘した。父親との関わりをポジティブなものと認識すると、それを自身の子育てに継承していくとするものである。その反対に、自分の「育てられ方」を反面教師として捉えいくものの二つの面がある。平川(2004)も、父親の育児

参加と家族関係に関し、父親自身の父子関係に焦点を当てて、研究を進めた。平川(2004)によれば、育児を通して肯定的・積極的認識をもっている父親は、自分自身の父子関係も良好な場合が多い。「家庭責任」を引き受けようとする意識は家族成員からの影響が見受けられ、また、「家庭責任」を果たすことを通して家族関係がより良好になるというポジティブな面を持つであろう。

## 2. 子どもとしての家族への責任

そこで、社会・経済的状況の変化は親としての責任を変えるだけでなく、子どもの責任の内容も変化させると考えなければならない。しかし、親としての家族への責任の研究は盛んでいる一方、子どもとしての家族への責任に関するわずかの研究に散見されるのみである。早期の研究においては、より多く家族への責任を負った子どもはより少ない責任を負った子どもよりも独立する傾向、自助技能の習得、問題解決能力が高いという報告があった(Weis, 1979)。それから、家事労働といった家族を助ける行動を「家族への責任を取ること」とし(family responsibility-taking)(Field & Yando, 1991), より多くの責任を負った青年は自尊心を高め、親とはより親密な関係をもつことができる(Taylor, S.ら, 1997)と報告されたこともある。また、中国青少年を対象とした家庭内の責任について(涂, 2004)は家事労働分担状況、将来親の面倒を見る、親への気配りを「家庭責任」とし、調査を行った。その結果は一部の青少年の「家庭責任」が低下していることが指摘されている。しかしながら、いずれの先行研究においても、子どもとしての家族への責任は家事労働や親の面倒を見ることなどにとどまっているため、概念の限界が生じ、説明しきれない問題が残されている。

家族への責任と家族関係において、水野-島谷(2002)は家族を小集団とみなし、その凝集性は規範の共有や相互依存に由来するという「世代間のむすびつき理論」(Cooney, 1997)を用いて、日本における成人期の母娘関係を検討してきた。その中の下位概念のうち「規範」は世代間の役割や、家族の重要性に対する評価、子どもの責任についての評価などを用いて測定する概念である。研究を通して、水野-島谷(2002)は家族関係は「イエ意識」ととらわれ、母娘関係を「娘による母援助」と「母による娘援助」の二点とみなした。その「イエ意識」は子世代の女性にとって、実家の援助を促すのであって、妻方家系は重視されながらもそれは娘から母親への一方向の援助であると述べた。その中の

「娘による母親援助」を子どもの責任としてみなしてよいとすると、子どもとしての責任は母が存命している限り続していくことになる。その先行研究において子どもの責任は家族関係においてどういう特徴をもつかについて知見を与えてくれたが、子どもの責任とみなされる「娘による母親援助」は「娘が母の介護をする」のみ検討していたため、不十分だといえる。

また、B節で概観した「責任に関連する要因」の角度から見ると、家族関係の中におかれている自己評価、家族成員による評価および影響、規範意識などにおいて、家族関係を把握するために一助になると考えられるため、研究を進める一つの必要性と考えられる。

#### D. いくつかの類似概念について

本研究においては、家族への責任のテーマを取り上げている。ただし、責任といった言葉に類似し、用いられている術語はいくつかがあげられるため、特に、家族関係の領域においてさらに類似性が高まるので、この節には、家族心理学において類似性が高い「役割(role)」、「義務(obligation, duty)」と「忠誠心(royalty)」の三つの言葉を中心に概念を整理しておくことにする。

##### 1. 類似概念：役割

「役割」という言葉は心理学で繰り返し取り扱われてきたテーマである。

日常用語で役割とは演劇や放送において俳優などの演じる「役柄」であり、また広く現実の社会生活において、人々をその仕事や資格や責任に従って部類分けをし、そのような区分された人々によって、遂行されている、ないしは遂行すべき「働き」や「役目」をさしている。心理学における役割の概念の原型は、このような社会的範疇である。一般的な意味での役割は、何らかの社会的位置を占めている人々の間で(直接的な相互作用過程や社会関係の当事者としての、あるいは集団や組織のメンバーとしての)、それらの位置との関連において、生起する、あるいは見出すことのできる一連の行為様式に関わる概念である(新社会学辞典、斎藤、1993)。

われわれに责任感があるのは、自分がある一定の地位をもち役割を担うことによって、そのことから期待される行動を果たし得るか否かという問題が生じるからであり、それをどう受け止めるかは「责任感」によると考えられる(大西、1971)。しかし、「役割」という語が単純な概念ではないことであり、役割の意味は関係

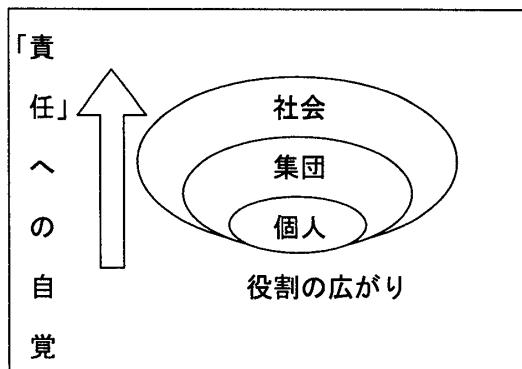


図1 責任と役割の関係図式 (小川, 2002を改変)

性(例えば、家族、集団、社会)によって異なったものであり、または対象や適用領域などによって異なるものもある。つまり、図1の図式のように、責任は役割によって基礎づけられているものと考えられる。役割の広がりによる役割認知、役割取得が不明確になったときに、役割実現が不十分になり、責任が果たされないことが生じるであろう。

その責任と役割の関係について、家族の場合はどうなるだろう。例えば、親の役割の一つは「子どものしつけをする」。それは多くの文化背景において共通するものであり、社会の親が期待される行動の一つである。しかし、その「子どものしつけをする」という行動が親はどう受け止めるのかに関して、親としての責任を果たしているか否かを評価することになる。もし、親がその役割の認知が不明確で、またその役割実現が不十分のときに、親として責任が果たしてないことが周囲から指摘されるだろう。

それから、別の視点で「親の役割は子どもを育つことである」、それは単に母親のみではなく、父親もその責任を果たさなければならないとよく指摘されることである。そこで、「子どもを育つ」は親の役割なのか親の責任なのかははっきり言い分けることは困難であるため、二つの言い方をまじりながら使われている場合が多い。以上のことから、家族の場合において、役割と責任との不離一体な関係であることが考えられる。役割がないところに責任は決してうまれないものである。

##### 2. 類似概念：義務

日常生活の中で、義務と責任は置き換え使うことができるし(例えば「親は子育ての責任がある」)、まったくできない場合もある(例えば、「この事件の責任は彼にある」)。そこで、二つの言葉を置き換えできる場合

は「責任」は「道徳的な責任」の範疇に属していると考えられる。

それでは、道徳上において、義務と責任はまったく同じであるといえるかというと、そうでもない。もう一つ例をあげると、「子どもを育つ」ことは親の義務であり、責任もある。それを義務と考える場合はその義務をちゃんと守なければならぬのである。もし、その義務のもてないものは、親としての資格に欠けるわけなので、国家が施設を作つて子どもを養育する制度を作つたわけ。その場合、厳密にいふと、義務は「道徳上」に意味合いをもちつつ、「制度上」にも関連している。

心理学研究の中でその二つの言葉を区別し、扱われることはそれほど多くなかったが、コールバーグ (Kohlberg, L., 1984) は、「正しい行為とは」の義務論的判断と「何をすべきか」の責任判断の二種の判断が違うと考え、その二つの判断は緊密に関連するが、前者の判断の発達は後者の判断の発達には必要条件であるが、十分条件にはならないと述べた。一方、社会心理学の領域では、責任ということが「自発的協同」と「義務的拘束」の二つの要素として応答関係が成り立つとされている(三浦, 1976)。

家族の場合、この二つの言葉はどう区別するかについて、Fuligni ら(1999, 2000, 2001, 2002, 2004)の「家庭義務(family obligation)」についての研究を無視することはできない。なぜなら、これは本研究で扱う家族への責任のテーマとかなり類似した概念であるから。

Fuligni ら(1999, 2000, 2001, 2002, 2004)は多文化背景の青少年を対象として「家庭義務(family obligation)」に関する研究を行つてきた。その「家庭義務(family obligation)」とは「現在、家族に対する援助(current assistance to the family)」・「家族を尊敬する(respect for the family)」・「将来、おとなとしての家族へのサポート(future support to the family as adults)」の三つのカテゴリーが含まれている。Fuligni らの数多くの研究の中に、「家庭義務(family obligation)」、「家庭義務／責任(family duty)」、「家庭責任(family responsibility)」といった三つのボキャブラリーについて厳密に区別されていなかつたが、将来の「家庭義務」への展望について、「よりすばらしい家族責任を引き受ける(take on greater family responsibility)」という表現がしばしば使われている(Fuligni, 1999, 2002)。

また、霞(1971)は義務の不履行は、責任の不履行という重大な不道徳行為をひき起こすことを促している。

真の義務達成は責任の達成と密着し、両者は、一体であることを述べた。以上のこととまとめて、本研究においての家族への責任は「家族義務」の概念を包含しつつ、両者が一致になる場合も考えられる。

### 3. 類似概念：忠誠心

中国では長い封建的歴史の中で、「君に忠、親に孝」という言葉は根強く重要視されてきた。その忠とは、「上からの命令に忠実に従う」という意味である。最近、その意味は薄影のように存在感を弱めている。文化背景が近い日本においても現在「集団がその所属メンバーに期待する誠意とその期待を汲み取つて自発的に働くとする姿勢」の意味に広げて使われていることが多くなってきた(平木, 1996)。また、家族療法にのさまざまなアプローチのうちに、文脈派によるアプローチ(Boszormenyi-Nagy, I.)がある。その中心概念の一つである「忠誠心」(loyalty)は、家族と構成員一人一人を危害から守るために、個人を家族集団に結びつける心理的絆のことである(中釜, 1997)。「忠誠心」と同じく本研究が取り扱つてゐる家族への責任もだれから強制されることではなく、自発的な心の動きである。しかし、一見自発的に見える「忠誠心」の裏には、そうせざるを得ないゆえの自発性、あるいは集団による見えないコントロールが垣間見える(平木, 1996)。「忠誠心」はプラスという表現以外に、マイナスの形でも表現される。そのマイナスの形で表現されるのは「忠誠心」が集団を保護する責任・義務(duty)として、家族メンバーの1人における、病理学的な振る舞いの表現を必要とする場合があげられる。例えば、不登校の子どもの行動の背景には、子どもの親に対する責任や忠誠心がある場合もある。それは親が子どもが学校に登校すると、不安・鬱・孤独などを訴える人がいるからである(岡堂, 1991)。不登校児は親の不安を感じし、学校に行けなくなつたのであろう。もう一つ例をあげてみる。例えば、子どもの非行の振る舞いあるいは拒食症が両親の関係が危険になるように感じるときその危険を防ぐという効果で形として現れるかもしれない(A. L., 1994)。それらの個人の態度としての忠誠心は、所属している集団への同一化、メンバーへの信頼と忠実な関与・献身、責任という形で表現されるのである(平木, 1996)。前にも述べたが、ハリス(Harris, D. B., 1957)は責任を負う人は「集団に対して忠実な人である」と述べた。またフェニックスも責任をとることは「他の人に対して忠実であること」と述べた。そこで「忠実」は要するに「忠誠心」のことを指している。それは

家族の場合に考えると、家族への責任の表現は忠誠心がその基盤とみなされる。その関連要因の一つとしては家族メンバーへの「忠誠心」があげられよう。

### 3.まとめと今後の課題

上述の先行研究および類似概念の検討を通じて、そこには以下の三つの問題点が残されているがわかる。

第1の問題点は、従来の研究では家族への責任の主体は親であることが重視されている。しかし、家族関係は相互に影響しあうものであるため、単に親の責任を重視することでは不十分だと考えられる。子どもが家族の中に果たした責任も同じく重要視する必要性があると考えられる。

第2の問題点は、子どもが家族への責任を引き受けることは健全な人格発達につながると認められつつあるが、子どもにとっての家族への責任は「家事労働」「親の面倒を見る」とどまっている。子どもの家族へ責任はどういうものをさすのかについてはいまだに概念の曖昧さが残されている。

第3の問題点は、責任は集団の中において生じるもので、人が最初に体験する家庭という集団の中でどのように責任を体験するかによって、社会的責任に影響がもたらされると指摘する。しかしながら、家庭内で責任を感じ、責任の帰属や自己関与をどう判断するか、つまり、どのようにして責任という考え方を獲得していくのか、それからどのような範囲に対して責任の自己関与と認知するかについて実証的な研究はほとんど見当たらない。

ここで、家族への責任という用語は研究によって意味づけが異なるため、同列し比較しにくいことがある。そこで、「家庭責任」研究における用語の定義を明確し、主題及び研究の位置づけを述べる。

#### A. 研究の主題

「責任がある」という言葉が指すのは、「他人との関係の中で何らかの物事を遂行する責任がある」ということである。このため、「責任」の概念はいずれにせよ関係概念と同等に考えられる(Hans, L, 1997)。つまり、「責任」は自分と他者との間のいろいろな関係の中で、様々なやり方で作り出されると考えられる。その考え方を、家族の場合に当てはめると、ある家族成員と他の家族成員との関係の中で、様々な責任が作り出されると考えられる。このように考えると、山田(1994)

や木戸(2002)らが理解可能な家族関係の中に「家庭責任」が内在化していると述べたことについて、理解しやすくなる。

しかし、家族社会学の研究領域において近代家族を理解する視点として「家庭責任」が挙げられている(例え: 山田, 1994; 木戸, 2003)。その定義としては、他の成員性にかかる責任と区別するため、愛情と深く結びついた家族であることに不可欠の責任と定義されている。その「家庭責任」の負担者は「外から収入を得る人」・「家事労働を行う人」とされているが、これは通常の場合成年の夫と妻を指す。また、その受益者は高齢者や子どもを指すことがほとんど(山田, 1994)である。家族社会学で得られた知見を背景にしつつ、現代社会にあった家族心理学の領域における家族への責任を提唱したいと考えている。その展開としては、家族社会学で言われる家族への責任の負担者を「外から収入を得る人」及び「家事労働を行う人」のみとせず、従来「弱者」と位置づけられてきた子どもも責任の負担者に含むと考える。

そこで区別するために「家庭責任」という概念を提唱し、用いることとする。その際、“強制的にしなければならないものとしての責任”というより、“家族成員自身が自分も含めて家族ほかの成員に対して自覚し、自発的に引き受けあるいは引き受けようとすべきと感じている責任”を、「家庭責任」として定義する。「家庭責任」という用語は日本語では馴染まないけど、中国語ではよく使われている用語である。例えば、第一章で引用した先行研究の中、中国の穗港澳青少年研究所(2004)の調査では「家庭責任」という言葉を用いた。

一方、日本語の場合は、家族心理学領域では「家庭」というのは情緒的交流のある生活の場を意味する(柏木, 2003)。その考え方に基づいて、「家庭責任」を果たす場として「家庭」という生活の場であることを考えると、「家庭責任」という用語は同じ漢字を使う日本でも通用できると考えれる。

上記述べた先行研究の問題点によって、子どもが家族の中に果たした責任を重要視する必要性があると主張する。また、発達上を考慮することによって、まず青年期の子どもに着目することができるであろう。よって、家族関係においての青年の「家庭責任」はどのようなものであるかを主題としてすすめる必要性があると考えられる。

## B.「家庭責任」という概念を用いた研究の意義

### 1. 発達心理学の観点から見た「家庭責任」研究の意義

人間が人格を発展させ、自己成長を遂げていくのは、社会的生活空間(家族も含む)において「社会的自我」(社会的存在としての自我)(Burkit, 1991)を形成し、獲得した様々な役割を遂行することを通じてである。さらに、その役割を担うことができるようになるために必要となってくるのが「責任」である(片岡, 2000)ため、人が責任を引き受けることは人格発展・自己成長につながることとも考えられる。

ピアジェ(Piaget, J.)は子どもの道徳的判断が他律から自律へと発達するとしている。また「責任性」の領域においても、他律的なおとなとの拘束から自律的・協同的への発達があり、子どもは、結果を見て責任を判断する段階から動機や意図の有無で責任を判断するようになると指摘されている。また、それは年齢とともに動機と結果に対する重みづけが変わるのであって、結果論から動機論へといった質的な変化というよりは、徐々に変化が生ずることが示されている。責任の判断の発達に関するピアジェの理論によると、およそ11～12歳頃(小学校4年生)から動機の内容や意図の有無で責任を判断するようになる。また、多くの発達心理学の理論では、思春期には親の価値観や道徳観へ反抗しながら、自分自身のそれを作っていく時期であるとされている。そのため、和田(2001)は思春期というのは個人レベルでの道徳観や責任感の確立期だと見ることができると述べた。また、Fuligniら(1999)は「家族成員に対する義務と責任」(family members' responsibilities and obligations to one another)を自覚し引き受けることが、思春期から青年期にかけて自律の発達および友人との親密な関係をもつ際に重要な役割を果たすと指摘している。

なお、「家庭責任」を引き受けることの発達心理学上においての位置づけは図2のように表すことができるであろう。

この図は、左から右に向かって子どもが幼児期から成人期に発達する様子が表されている。発達が進むにつれて、中央の斜線で区切られているように、おとなとの他律の領域が減り、子どもの自律の領域が増えていく。つまり子どもが「家庭責任」を引き受けることによって、自律が増加し、他律が減少するという発達が促されると捉えることが可能である。また発達につれて、「家庭責任」を引き受ける、あるいは引き受けようとす

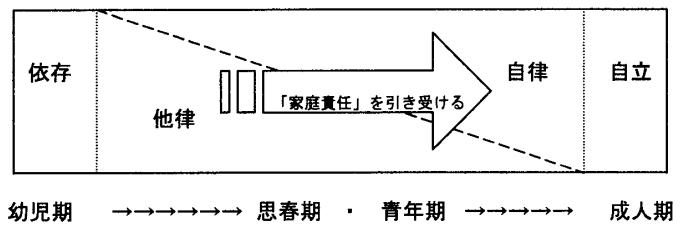


図2 「家庭責任」は発達上の位置づけ

る認識も発達していく。それは家族が存在している限り、続いていくだろう。

### 2. 家族システム論の観点から見た「家庭責任」研究の意義

システムとは、一組の諸要素や諸単位がある一定の関係または相互作用の関わりがある状態である。どんなシステムでも、一定の関係によって組織された諸要素から成り立つのである(岡堂, 1991)。家族心理現象を理解するための枠組みとしてシステム論的アプローチの導入が考えられる。家族システム論的アプローチの特色は、家族を様々な構成要素からなるひとつのシステムとして捉え、家族心理現象も、そのひとつの構成要素として位置づける点にある。したがって、夫や妻の葛藤、あるいは子どもの問題なども家族システムの構成要素となる。家族臨床心理学の分野には、観察対象は夫や妻あるいは子ども自身ではなく、「全体としての家族」あるという家族療法家のヘイリー(Haley, J.)による家族システムの考え方がある(亀口・岡堂, 1998)。また、家族システム論においては家族の問題は家族全体として影響を与え合っている相互交流過程であるとみなしている(平木, 1998)といわれている。よって、従来「家庭責任」の場合においては、親の「家庭責任」だけを重視することに留まっており、家族システム論的アプローチは適用されていない。つまり、家族関係においては、家族成員は相互に影響しあうものと考えられるのであって、「家庭責任」に関する従来の研究の見方では不十分だと考えられる。従来の研究では、家族関係においては、夫婦、またはカップルの協働で「家庭責任」を果たすこととみなされることが少なからずある。その意味で、子どもが「家庭責任」を果たすことは家庭内での親子双方による協働で家族を営んでいると考えられる。そこで、研究を通して、子どもが家族の中で果たした責任は、子どもにとってどのような意味があるか、また、家族にとってどんな意味があるかについて検討する必要性がある。よって、家族システム論の考え方を導入し、この問題に対応した

い。

### 3. 臨床心理学の観点から見た「家庭責任」研究の意義

「家庭責任」の研究は家族アセスメントの発展に貢献するものと考えられる。家族アセスメントとは、臨床場面における家族の問題解決において、家族が直面している危機がどのような性格のものであり、その困難度はどの程度で、家族はそれに対してどのような対応を行っているか等を明らかにし、家族がその危機を克服するために有効な援助方法を探求する一連の過程である。家族アセスメントとは、援助をする専門家と当該家族との共同作業によって、危機状況の判定や援助方法の選定が行われるという特徴をもっている。家族危機を理解するために、まず家族の関係性を把握することが大事である。その家族の関係を正しく認識・理解することにより、危機を克服する糸口となるからである。岡堂ら(1986)は「人間関係上の義務(責任)は、日常的であり、義務(責任)を認識し、喜んで果たすことは、満足を感じさせる健全な関係にとって、最も大切な要素なのである」と述べ、「義務(責任)は家族成員のあらゆる関係に存在することを認識すべきである」と指摘した。

例えば、子どもが学校に行くことを恐れて不登校になった場合、この行動の背景には、子どもの親に対する責任や忠誠心がある場合がある。それは、子どもが登校すると、不安・鬱・孤独などを訴える親がいることから理解できる(岡堂, 1991)。おそらく、親の不安を子どもが感知し、学校に行けなくなったのであろう。

この例から分かるように、家族成員がもつ「家庭責任」の在り方を明らかにすることが、家族成員の関係性について理解を深めることに繋がり、家族アセスメントの助けとなる。このことは、臨床的に大きな意味を持つものと考えられる。

上記をまとめると、親だけでなく、子どもの立場から見る「家庭責任」を丁寧に取り上げることが、今の若い世代の家族観を把握するための糸口となると期待されるだろう。

(指導教員 龜口憲治教授)

#### 引用・参考文献(主要文献のみ)

- 藤原喜悦 1971 責任感の心理学 児童心理, 25(7), 1-13.  
 Fuligni, A. J., Tseng, V., & Lam, M. 1999 Attitudes toward family obligations among American Adolescents with Asian, Latin

- American, and European Backgrounds. *Child Development*, 70, 1030-1044.  
 Fuligni, A. J. 2001 Family obligation and the academic motivation of adolescents from Asian, Latin American, and European backgrounds. *Family obligation and assistance during adolescence: Contextual variations and developmental implication. New directions for child and adolescent development*, 94, 61-75.  
 Fuligni, A. J. & Pedersen, S. 2002 Family obligation and the transition to young adulthood. *Developmental Psychology*, 38, 856-868.  
 Hans Lenk 1997 山本達, 盛永審一郎(訳)2003 テクノシステム 時代の人間の責任と良心: 現代応用倫理学入門 東信堂。  
 平川真代 2004 父親の育児参加と家族関係—父親自身の父子関係からの視点— 家族社会学研究, 15(2), 52-64。  
 平木典子 1996 隠された親密さ—忠誠心 現代エスプリ, 353, 61-68。  
 平木典子 1998 家族との心理臨床 垣内出版。  
 石井クンツ昌子1988 米国における父親研究の動向 家族社会学研究, 10, 135-141。  
 岩川淳 2005 向社会的行動の発達と家族関係(1)—青年期の家事労働・手伝いとの関連— 京都女子大学発達教育学部紀要, 31 -38.  
 Jacques, M.; Hugh, J. (edited) 1994 *The Dictionary of Family Therapy* Blackwell Publishers.  
 龜口憲治 2000 家族臨床心理学—子どもの問題を家族で解決する— 東京大学出版会。  
 柏木恵子 1998 結婚・家族の心理学—家族の発達・個人の発達— ミネルヴァ書房。  
 柏木恵子 2003 家族心理学—社会変動・発達・ジェンダーの視点— 東京大学出版社。  
 片岡寛光 2000 責任の思想 早稲田大学出版部。  
 木戸功 2002 近代家族論の経験的応用をめぐって 家族研究年報, 27, 30-36。  
 三浦清一郎 1976 青少年の責任感—その社会心理学的考察— 青少年問題, 23, 6-12。  
 水野一嶋谷いづみ 2002 日本における成人期の母娘関係の概念枠組みと測定尺度—都市在住の女性を対象にした分析— 社会心理学研究, 18(1), 25-38。  
 森岡清美・塩原勉・本間康平(編集代表) 1993 新社会学辞典 有斐閣。  
 森田美佐 2003 家族的責任を伴う雇用労働者の実質的男女平等—現状と課題— 人間文化研究科年報 奈良女子大学大学院人間文化研究科, 19, 217-225。  
 麦島文夫(文責) 日本青少年研究所 1997 親孝行に関する国際比較調査 青少年問題, 44(2), 34-39。  
 永久ひさ子・柏木恵子・姜蘭惠 2004 父親における子どもの価値と子どもを持つ負担感 一日韓比較研究— 文京学院大学研究紀要, 6(1), 43-59。  
 内藤俊史 1991 子ども・社会・文化—道徳的なこころの発達— サイエンス社。  
 中釜洋子 1997 コンテクスチュアル(文脈派)アプローチの理解と臨床例への適用—対話の誕生とそのためのセラピストの働きか

- けー 家族心理学研究, 11(1), 13-26。
- 岡堂哲雄 1991 家族心理学講義 金子書房。
- 小此木啓吾 1999 「家族学」ことはじめ 講談社。
- 小此木啓吾 2001 ドゥーイング・ファミリー—家族愛をどう取り戻すか— PHP。
- 表真美 2005 子どもの家事労働とジェンダー形成・人間形成 京都女子大学発達教育学部紀要, 1, 73-79。
- 大西文行(責任編集) 1991 新・児童心理学講座 第9巻 道徳性と規範意識の発達 金子書房。
- 大西誠一郎 1971 責任感の発達心理学 児童心理, 25(7), 15-22。
- 西岡八郎・池ノ上正子・財津芳昭・堀内真弓・高橋重郷 1995 現代日本の家族に関する意識と実態—全国家庭動向調査の結果から— 人口問題研究, 51-1, 1-22。
- 佐野安仁 1996 フェニックスの道徳論と教育 晃洋書房。
- Taylor, S.; Field, T.; Yando, R; K. P. Gonzalez; Harding, J.; Lasko, D.; Mueller, C.; Bendell, D. 1997 Adolescents' perceptions of family responsibility-taking. *Adolescence*, 32 (128), 969-976.
- 涂敏霞 2005 青少年的家庭角色与责任—对广州市青少年的实证研究— *Journal of Guangdong College of Young Cadres*, 19-59, 11-14。
- Weis, R. S. 1979 Growing up a little faster: The experience of growing up in a single-parent household. *Journal of Social Issues*, 35, 97-111.
- 山田昌弘 1994 近代家族のゆくえ—家族と愛情のパラドックス— 新曜社。